

平成 29 年度 第 4 回 田原本町行政改革推進委員会 会議録

日時：平成 29 年 11 月 22 日（水）

午前 10 時 00 分～10 時 50 分

場所：田原本町役場 3 階 301・302 会議室

出席委員（敬称略）

小松原 尚（公立大学法人奈良県立大学 地域創造学部教授）

森井 基容（田原本町議会総務文教委員会 委員長）

山田 至完（田原本町商工会 会長）

大西 宏興（田原本町社会福祉協議会 会長）

南澤 照久（株式会社南都銀行 田原本支店 支店長）

西本 嘉秀（公募委員）

植島 幹雄（田原本町 教育長）

事務局 植田 知孝（ ” 町長公室長）

持田 尚顕（ ” 総務部長）

中屋敷 晃弘（ ” 住民福祉部長）

森 博康（ ” 産業建設部長）

谷口 定幸（ ” 上下水道部長）

竹島 基量（ ” 教育部長）

西浦 至広（ ” 町長公室総合政策課長）

吉田 志保（ ” ” 課長補佐）

安倍 仁（ ” ” 係長）

欠席委員（敬称略）

上田 高明（田原本町農家代表者会 会長）

三濱 敦彦（田原本町自治連合会 会長）

北浦 佐多子（田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長）

谷野 守弘（奈良中央信用金庫 専務理事）

次第

1. 開 会

2. 報 告

パブリックコメントへの町の対応 について

3. 議 事

議案第 1 号 第 5 次田原本町行政改革大綱（案）について

議案第 2 号 第 5 次田原本町行政改革大綱（案）の答申（案）について

4. 答 申

5. 閉 会

配布資料

第5次田原本町行政改革大綱（案）

第5次田原本町行政改革大綱（案）の答申（案）

パブリックコメントへの町の対応

議事

1. 開会

事務局： 本日の出席委員は7名で、委員総数の過半数の出席により本委員会規則第5条第2項の規定により委員会成立

2. 報告

パブリックコメントへの町の対応 について

事務局： 意見及び意見に対する町の考え方を報告

小松原委員長： パブリックコメントは大綱そのもの及び今後行政が何をしていくべきか、町民から広く意見を求めるもの。今の報告を踏まえ質問等あるか。

西本委員： パブリックコメントをした一人というのは私。平成26年に地域手当を3%から5%にあげた件の議会議事録を見た。委員会記録の開示請求もした。3%から5%にする、といった報告だけで審議がない。大綱で言うと、大綱の策定には第4次の反省をし、それを第5次に活かしたいと考えている。皆さんどうか。

小松原委員長： 委員会では、大綱という大枠の議論をしている。その中で皆さんは各論部分を心に秘めて議論されていると思う。今、委員から説明を受けた部分は、その一部分を吐露されたと受け止めたが、皆さんどうか。今日は最後の審議の場であるので、大綱を決めていく中で、その軸や大枠の部分での意見や確認することはないか。委員の意見については、大綱の主旨に関連し事務局いかがか。

町長公室長： 地域手当について、近隣の市で5%、県の教育研究所の職員も5%、等の基準を参考にし、当時の判断で5%の支給割合を決定した。あくまでも国基準は3%であることから、現在は4%の支給割合だが、4月からは国基準の3%に改正させていただく。それを踏まえなお一層各職員が業務に精励していく。大綱案においては、人事管理では適正な職員定員の管理、及び、歳出抑制では人件費の適正化に掲載し、今後も引き続き取り組んでいく。

西本委員： 桜井市は平成21年に5%から3%に下げている。田原本は逆に上げている。人事院の検討会で3%と言っていることを認識していない。質問を変え、パブリックコメントの実施について、わずか9日間しかない。第3回委員会の資料にもなかった。総務省のパブリックコメントに関する通知には30日と書いてある。第3回の会議録の公表が11月17日にも関わらず、パブリックコメントは9日に終えて

いる。やり方をどう思うのか。

小松原委員長： 今の意見は大綱の議論の進め方について、個々の問題が積み重なれば大きな問題に発展していくかもしれないとの意見だと思うが、委員長として大綱そのものの確認や審議を進めたいと思う。皆さんいかがか。

各委員： 賛成

西本委員： 私もそうしたいが、基本がなっていない。委員会規則に町長公室が庶務をすると書いてあるが、どこに回収しなさい、意見を言ったらあかんと書いてあるのか。また、事務分掌規則には総務部となっている。規則改正ができていない。法令・規則に従うのが大原則。基本を大事に。

大西委員： 本来の委員会に戻してください。

小松原委員長： 委員から議事の進め方について、本来の大綱の審議に戻すという動議があった。皆さんどうか。

各委員： 賛成

小松原委員長： 議事に進む。

3. 議事

議案第1号 第5次田原本町行政改革大綱（案）について

小松原委員長： 今回が最終の委員会になる。本日の委員会の最後には町長へ委員会からの答申を予定している。事務局より第5次田原本町行政改革大綱（案）について説明をしてもらう。

事務局： 大綱案の説明

小松原委員長： 大綱案について、意見・感想を求める。

（全委員意見なし）

それでは、本日晒された第5次田原本町行政改革大綱（案）が、これまでの委員会の意見がしっかりと反映されたものになっているということでよいか。

全委員： 異議なし

小松原委員長： これをもって委員会では第5次田原本町行政改革大綱（案）を承認したとする。

議案第2号 第5次田原本町行政改革大綱（案）の答申（案）について

小松原委員長： 先ほど承認いただいた大綱（案）について答申（案）を作成した。内容を確認してもらいたい。

（答申書（案）読み上げ）

改めて、ご一読いただきたい。この内容で承認していただけるか。

（全委員承認）

それでは、答申（案）のとおり、答申を行う。

4. 答申

(小松原委員長から森町長へ第5次田原本町行政改革大綱の策定についての答申)

森町長 : ただいま答申をいただいた。委員長はじめ、委員の皆さまには、4回にわたり行政改革大綱についてのご審議を賜り、誠に感謝する。

今後、時代変化が激しいことが予想される中、本町においても人口減少の波が近くまで来ている。そして、税収減、税制のあり方、また、国の地方に対するあり方等も今後10年間で大きく変わると予想されている。それに対応するためにも、皆さまからご意見いただいたこの行政改革大綱を最大限取り入れ、行政でも組織を制度化し、民間に任せられるところは任せ、より利用し易い、また、住民サービスに繋げられるような組織運営をしていきたい。これからは、本町も高齢化が進み社会保障費が増加の傾向にある。コスト意識をまず第一に、住民サービスを低下させないためにも、この行政改革大綱の方針をしっかりと読み込み、推進していく。

小松原委員長: 本日の答申をもって、第5次田原本町行政改革大綱の審議は一通り終了した。委員の皆さんには7月から活発な審議、及び、円滑な進行にご協力いただいたこと、改めて感謝申し上げます。先ほど答申を行ったが、ここからがスタート。委員の皆さんからは各論部分の意見も伺うことができた。一年に1回、PDC Aの確認もあるようなので、我々の答申がしっかりと活かされていくのかどうか見ていきたい。

これをもって第4回田原本町行政改革推進委員会を終了する。

事務局 : これをもって田原本町行政改革推進委員会の全日程を終了する。委員の皆様には長きに渡り、審議いただき感謝申し上げます。行政改革大綱は早々に策定する予定であり、完成後、委員の皆様にはお配りする。

5. 閉会